

## 入間市扇台福祉作業所の指定管理者候補選定結果について

### 1 施設の名称

入間市扇台福祉作業所（所在地 入間市扇台二丁目7番26号）

### 2 募集

指定管理者候補選定委員会において「公の施設への指定管理者制度適用に係る指針」に基づいて審議を進め、市が特定の者を指名する方法として『現に指定管理者として指定している団体の実績等の評価が良好なとき』を適用し、入間市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第2項第3号の規定により、公募によらず、現在の指定管理者1法人のみから応募を受け付けた。

### 3 申請団体

社会福祉法人 入間市社会福祉協議会（入間市豊岡四丁目2番2号 会長 杉田 富徳）

### 4 選定結果

本施設の所管課による書類審査・応募資格審査の後、候補選定についての審査を行った。審査に当たっては、第7回指定管理者候補選定委員会（平成25年9月26日開催）において申請団体からのプレゼンテーションにより提案内容を確認し、提出された団体概要調書、事業計画書及び収支予算案等に基づき、評価項目ごとに評価した。

各評価項目の配点は、優れている（5点）、良い（4点）、普通（3点）、やや劣る（2点）、劣る（1点）とした。委員が項目ごとに評価し、評価項目ごとの平均点を委員会としての評点とした。なお、候補選定の合格ラインは、総合配点45点に対し27点を設定した。評価の項目及び評点は次のとおりである。

評価項目		配点	評点
1	市が設置する公の施設としての役割を適切に担うことができるか	5	4.6
2	利用者本位の柔軟なサービスが提供されるか	5	4.6
3	市民の平等利用確保への配慮がされているか	5	4.2
4	効果的かつ効率的な管理を実施できるか	5	4.0
5	法人等の経営基盤が安定しているか	5	4.8
6	個人に関する情報の適切な取扱いは確保されるか	5	4.2
7	指定管理業務に係る市の指定管理料は適切な額か	5	3.8
8	事業の計画は妥当か	5	3.8
9	環境に配慮した運営方法となっているか	5	4.4
合計		45	38.4

本施設は、就業能力の限られている心身障害者に、自活に必要な職業訓練、生活指導等を行い、社会的自立の助長を図るために設置された施設である。

昭和58年からの管理運営実績及び、平成18年度からの指定管理者としての実績から、当該団体は、本施設の管理運営に不可欠な専門性を備え、利用者との信頼関係が構築されているものと認められた。今回の選定にあたって実施した保護者アンケートにおいても、回答した保護者全員が、利用者当人に適した作業内容が実施され、その生活に馴染んでいると答えている。今後においても、施設利用者の多様なニーズに応え、福祉施設としての役割を適切に担うことが十分に期待できるものと判断した。

採点の結果、総合評点が38.4点と合格ラインを超えており、社会福祉法人入間市社会福祉協議会を指定管理者候補として選定した。